

教育広報

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

☎024-521-2813

発行者 国井 博

幸せを
紡ぐ

県北の教育

巻頭言

「和顔愛語」

県北教育事務所長 国井 博



15年前。東日本大震災後のゴールデンウィークに、とある書店へ入った時のことである。3年間受け持った小学6年生との卒業式を実現できなかった私は、悔やむ思いを引きずり、気落ちしたまま書籍棚を眺めていた。その時、ある本に目が留まった。本のタイトルは「和顔愛語」。心惹かれた「和顔愛語」という言葉の意味を私なりに調べてみることにした。

しかし、頭で理解しても実行するのは難しいものである。人は誰しも気分不快な時や忙しい時などは笑顔になれず、優しい気持ちにもなれないもの。「和顔愛語」は、それなりの覚悟や強い思いがなければ貫くことはできないだろう。私はこの言葉の意味を自覚し、「教師」として、いや「人」として肝に銘じたいと強く感じたのである。

今年度、私は県北域内にある小・中・特別支援学校、高等学校の約80校を訪問した。各学校の教室を回ると、以下のような「和顔愛語」に数多く出逢い、幸せに包まれるような心地よさを覚えた。

- ・ 黒板の前ではなく、支援を要する生徒の横に座り、温かいまなざしで語りかけている教師
- ・ 終業のチャイムが鳴ったにもかかわらず、訪問した私に近寄り、「見て！この虫はね…」と意気揚々と話しかけてくる子どもたち
- ・ 困っている仲間に気付き、優しい言葉で手を差し伸べる子ども
- ・ 課題を解決し、充実感を味わう子どもたちとその姿を微笑みながら見つめる教師

このような教室では、教師も子どもたちも時を忘れ、学び浸り、「深い学び」を体現していた。

引き続き、子どもたちの夢の実現に向けた教育活動の充実を心から期待するとともに、我々行政も各学校のために全力で支援していきたい。

「和顔愛語（わげんあいご）」とは、仏教由来の言葉で、和やかな笑顔と思いやりに満ちた優しい言葉遣いで相手に接することである。相手の心を和ませ、お互いの信頼関係を深めるための大切な心構えであると言える。この言葉はさらに、「先意承問（せんいじょうもん）」と続く。「先意承問」は、相手の心持ちを先んじて知り、その思いを受け止めるという意味がある。

つまり、「和顔愛語 先意承問」とは、『穏やかな表情や笑顔、そして優しい言葉で接し、相手の気持ちを先に察してその思いを受け止める』ということになる。

たとえ、「相手を大切にしたい」と思っている、それが険しい表情や乱暴な言葉遣いになってしまえば、相手には伝わらない。だからこそ、「和顔愛語」の姿勢が大切なのである。

総務社会教育課（社会教育担当より） 「地域連携担当教職員等研修会」

令和8年8月5日(水)、福島県自治会館において、県北域内の教職員、保護者、家庭教育応援企業代表者、各市町村行政担当者など48名にご参加いただきました。学校と地域の連携・協働の在り方について学び、子どもと向き合う時間の確保をいかに確保するかをテーマに理解を深めました。

【講話】「コミュニティ・スクールが導く教職員の働き方改革」

～地域との協働が生み出す子どもと向き合う時間～

文部科学省総合教育政策局 CSマイスター 安齋 宏之 氏

「子どもをよりよく育むためには教員の働き方改革が不可欠」という認識を保護者や地域と共有し、協働していく重要性を学びました。

【事例発表】「持続可能な学校づくり」

～CSを活用して子どもと向き合う時間を生み出す～

仙台市立荒町小学校学校運営協議会 会長 庄子 康一 氏

目標の共有が、持続可能な学校づくりの土台となることを学びました。

【熟議】「『基本的には学校以外が担うべき業務』

を引き受けてくれるのは？」

文部科学省総合教育政策局 CSマイスター 安齋 宏之 氏

様々な立場から学校課題の解決や地域での具体的な役割分担について活発に討議しました。



【参加者の感想】

- 「いろいろな立場から話し合う機会がもてて大変有意義だった。」
- 「学校が地域に向き合えば、きっと地域は応えてくれるのだと感じた。」

学校教育課（管理担当より） 「ハラスメントの未然防止に向けて」

県内では、今年度6月と9月にセクシュアル・ハラスメントによる懲戒事案が発生しました。また、8月25日に公表された、「教職員等によるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに関する調査結果」では、県北地区においてもハラスメントにあたる言動を受けたと回答する教職員がおりました。ハラスメント行為を受けた人にとっては、人格を傷つけられ、仕事への意欲や自信を失い、メンタルヘルス不調に陥る場合があります。周囲の人たちにとっても、その行為を見聞きすることで、職場全体にも悪影響を及ぼしかねません。教職員一人一人が、もう一度自分自身の言動を振り返るとともに、教職員がお互いを支え合うことのできる温かな雰囲気の職場環境を整えていくことが大切になってくるのではないのでしょうか。

【ハラスメントの未然防止に向けたチェック項目】

- ☐ 言動の受け止め方は世代や個人によって異なる可能性があることに気をつけている。
- ☐ 受け手の判断によっては本人の意図とは関係なくハラスメントとなってしまうこともあることを理解している。
- ☐ この程度のことは相手も許容するだろうという勝手な憶測をしないように気をつけている。
- ☐ 受け手が拒否の意思表示をしたら、繰り返さない。また、いつも明確に意思表示がある（嫌だと拒否する）とは限らないことを理解している。
- ☐ ハラスメントについて教職員から相談があった場合、職場におけるミーティングなどにより解決することができ問題については、良好な勤務環境の確保のために取り組むことを日頃から心掛けている。
- ☐ ハラスメントやハラスメントにあたるおそれがある言動が見受けられる場合は、職場の同僚として注意を促したり、被害を受けていることを見聞きした場合には、被害を受けている職員等に声をかけて相談に乗るようにしたりするよう心がけている。

【信頼される学校づくりを職場の力で 別冊 不祥事防止のチェックシートより一部抜粋】

※ ハラスメントにあたる言動を受けたと感じた場合は、家族や職場の同僚、管理職等に相談し、一人で抱え込まないようにしましょう。職場内での相談が難しい場合は、教育庁内の相談窓口もご利用ください。

確かな学力

～資質・能力を確実に育成する授業づくり～

学習指導要領で求められている資質・能力を確実に育成するためには、画一的な一方通行の授業等から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していくことが必要です。教師が「話す」授業から、教師が「みる」「きく」「つなぐ」授業を行い、すべての子どもが主体となって「学び出し、学び合い、学びとる」ことで、今、求められる資質・能力を確実に育成します。

○ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- ・ 「個別最適な学び」は「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されていることに留意し、子ども一人一人の実態に応じた指導方法や学習時間等の柔軟な提供・設定を行います。また、子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供します。

【指導の個別化】～学習内容の確実な定着～

すべての子どもが同じ目標を達成することを目指し、教材・学習時間・方法を個に応じて柔軟に設定します。

【学習の個性化】～学習を深め、広げる～

異なる目標に向けて、学習を深め、広げることができるように、子ども一人一人の興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供します。

- ・ 個別に学ぶ場面と集団で学ぶ場面、子ども一人一人が異なる方法等で学習を進める場面と子ども一人一人が異なる目標を設定して学習を進める場面、多様な他者の異なる考え方を組み合わせてよりよい学びをつくる場面等を想定します。
- ・ 対話的な学びを重視します。特に、ペアやグループによる活動では、思考を可視化する工夫、考えが深まる教師のコーディネートの実現を図ります。その際、考えの根拠を明らかにしたり、考えを共有したりする活動を重視し、異なる考えであっても、組み合わせると、よりよい考えが生み出せることを実感できるような場面を設定します。
- ・ 個別最適な学びで学んだことや学び方を、協働的な学びで深めていきます。さらに、深まったことを個別最適な学びで追究するといった学びの往還が生まれるように、授業を構想します。
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びを実現するためのツールの一つとしてICTを活用します。活用にあたっては、いつ、どの場面で、どのように活用するかを子ども自らが判断できるようにすることが大切です。

豊かな心

～子ども理解に基づく生徒指導の充実～

○ いじめ、不登校の未然防止・早期発見

- ・ 「いじめは絶対に許されない」「新たな不登校をださない」という意識を**全教職員で共有**し、日常観察や対話による実態把握を行い、未然防止や早期発見、早期対応、早期解決に努めます。
- ・ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、積極的にいじめを認知します。
- ・ 不登校の子どもへの支援について、長期的・短期的な視点を持ち、**チームでの対応の充実**を図ります。
- ・ 教育支援センター（SSR、適応指導教室等）やroomFを活用し、不登校の子どもに対する**学習機会を確保**したり**居場所づくり**を行ったりします。

参考資料：不登校児童生徒支援ガイドブック 福島県教育委員会

○ 教育相談の充実（SC、SSW等との連携）

- ・ SCやSSW、外部関係機関と連携しながら、チームとして個に応じた支援ができるように、校内のコーディネート力の向上を図ります。

○ 自己指導能力の育成

- ・ 学校生活のあらゆる場面で、実践上の4つの視点を常に意識した学級経営を行い、児童生徒一人一人に**自己指導能力**を育成します。
- ☐ 自己存在感の感受 ☐ 共感的な人間関係の育成
- ☐ 自己決定の場の提供 ☐ 安全、安心な風土の醸成



令和8年度県北教育事務所
学校教育指導の重点「重点事項」

「子どもが主役」になる教育の推進



健やかな体

1 運動習慣形成と体力向上の推進

○ 息も心も弾む体育科・保健体育科の授業づくり

- ・ 楽しい授業づくりを重視し、運動を「する」意欲を高め実生活と関連付けて捉える力を育成することで、運動習慣の形成を図ります。
- ・ 各種の運動（種目）自体がもつ楽しさや心地よさを味わい、生涯にわたって運動に親しむ態度の育成につながる指導を実践します。
- ・ 授業の中で子ども一人一人に一定の運動量を確保します。発達段階や個人の特性を考慮し、負荷過重にならないようにします。

○ 運動に親しむ機会・環境・時間の確保

- ・ 子どもたちが、楽しみながら身体活動時間を増やせるよう、学校のエデュケーション全体を通して機会や環境、場の設定を工夫します。

○ 自校の体力的課題に応じた組織的な取組

- ・ 体力テスト等の結果を基に自校の課題を踏まえた実効性のある体力向上推進計画書を作成し、実践・改善していきます。

2 健康・安全な生活への指導の充実

○ 健康マネジメント能力の育成

- ・ 子どもが自己の健康課題を発見し、主体的に課題を解決したり、解決方法を身に付けたりすることができるよう指導を行います。
- ・ 規則正しい食事と栄養のバランスがとれた食事、年齢・発達段階や身体活動に適した食事の大切さを理解できるようにします。

○ 自ら適切に判断し主体的に行動できる防災・放射線教育

- ・ 各校の実情に合わせた具体的で実効性のある指導計画等を作成・見直し、学校全体で組織的・計画的に実施できるようにします。
- ・ 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考え、判断する態度の育成に努めます。

オンライン版自分手帳の活用

みんなでつくる特別支援教育

1 全教職員による支援体制の充実

○ 特別支援教育コーディネーターを中心とする支援体制・校内研修の活性化

- ・ 管理職のリーダーシップのもと、コーディネーターを中心に全教職員で実践・評価を年1回以上の研修や外部講師等の活用により、行動の背景・要因を見取った指導・支援力など教職員全体の資質能力の向上を図ります。

2 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援

○ 交流及び共同学習の充実・合意形成の過程を大切に合理的配慮の提供

- ・ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」
- ・ 共に活動する機会の意図的な設定や個別的教育支援計画を活用した日常的な情報交換により社会性や豊かな人間性を育てます。
- ・ 本人・保護者の参画による合意形成のもと計画内容を共有し、関係機関との連携や学校間の引継ぎに活用し、確実に支援をつなぎます。

○ 自立と社会参加に向けた教育の充実・自立活動の指導の充実

- ・ 実態に応じた教科書選定や教育課程編成を行い、家庭・地域・関係機関と連携したキャリア教育を推進します。
- ・ 目標を共有し、成長の実感と学ぶ意味への気付きを促し、自分の強みを生かし自ら環境調整や支援要請ができる力を計画的に育てます。

～特別支援教育の「相談」と「研修」をサポートします～
地域支援体制整備事業をご活用ください！

まずはご相談ください。詳細については、二次元コードで！
県北教育事務所 学校教育課 特別支援教育担当まで
TEL 024-521-2818 FAX 024-521-2870

※ 公立幼稚園、小・中学校は、市町村教育委員会経由



【相談・研修チラシ】

つながる幼児教育

1 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

○ 教材の工夫と意図的な環境の構成

- ・ 子どもの発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、多様な体験ができる教材を工夫したり、活動の中で発達にとって大切な体験が豊かに得られるよう意図的に環境を構成したりします。

○ 試行錯誤や考える過程を重視した教師の関わり

- ・ 遊びが連続・発展するように、子どもの思いや願いを共感的に受け止め問いかけるなど、教師の関わりを工夫します。
- ・ 子どもの主体性と教師の意図がバランスよく絡み合うように、一人一人の発達に応じた援助のタイミングや仕方を考えます。

2 評価の工夫・活用

○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づいた子どもの見取り

- ・ 指導の過程を振り返りながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基に幼児理解を深め、子ども一人一人のよさや可能性を把握します。

○ 指導の改善に生かす評価

- ・ 保育を通して見取った子ども一人一人の状況を、各園の「目指す子どもの姿」に照らして教師相互に情報交換・意見交換し、次の指導の改善を図ります。

○ 組織的・計画的な評価と小学校への引継ぎ

- ・ 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度及び小学校にその内容が適切に引き継がれるようにします。